

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

「新農相で解決を」希望託す 諫早開門問題



【佐賀新聞・7月28日】国営諫早湾干拓事業の開門調査実現に向け28日、佐賀、長崎両県を訪問した郡司彰農相。開門調査の実施期限が1年5カ月後に迫る中、開門へ向けて強い決意を見せた。郡司農相は以前、政府与党検討委員会の座長として「開門」を打ち出してもおり、佐賀県の漁業者らは「郡司大臣で解決を」と希望を託した。

藤津郡太良町で開かれた開門訴訟の原告・弁護団との意見交換会。同町でタイラギ漁を営む平方宣清さん(59)は「排水門の閉め切り以降、赤潮や貧酸素で立ち枯れ斃死(へいし)が起きた」と窮状を訴えた。郡司農相は「一つ一つが生活の中の言葉であり、真摯(しんし)に受け止める」と応じ、開門調査を命じ確定している福岡高裁判決を念頭に、国が2013年12月までの開門義務を負っている点を強調した。

民主党政権になって来佐した農水大臣は3人目。平方さんは「これまでの大臣には期待できなかったが、郡司さんは決断できる人だろう」と評価。佐賀県関係者との意見交換会に出席した古川康知事も「有明海の問題については就任以前から見識の深い方だった。言葉は慎重だが、開門への決意を確認できた」と述べた。

一方、長崎県側との交渉では、郡司農相が10年4月、検討委員会の座長として「開門調査を行うことが適当」とする報告書まとめた点で集中砲火を浴びた。報告書が出たのは福岡高裁での開門訴訟の判決前で、中村法道知事は「裁判に影響しないわけがない。全てが手順に乗っていない」と強く批判。開門反対の姿勢を崩さなかった。

高裁判決が命じた開門期限に間に合わせるためには、開門準備のための工事などが必要。残された時間は少ない。

馬奈木昭雄弁護団長は今回の訪問を評価しつつ、長崎県側の反対で進展しない開門協議の打開策として「国が佐賀、長崎と別々に話し合うやり方には限界がある。3者がそろっての協議が必要」と訴えた。

【朝日新聞・7月29日】今春までのタイラギ漁は前季の9割減。今季も厳しい見通しで、太良町のタイラギ漁師、平方宣清さん(59)は「諍(いさか)いを起こし、有明海を壊した事。開門幅を制限しない調査を行ってほしい」と注文した。

長崎県諫早市の松永秀則さん(58)も「タイラギ漁は20年休漁。漁業、農業、防災を両立する対策を一日も早く長崎県に示し、開門してほしい」。同県島原市の松本正明さん(60)は「息子と一緒に漁に出るのが楽しみだったが、魚が減り、『この水揚げでは家族を守っていけない』と言われた。笑って漁ができる海に戻して」と訴えた。

最後に郡司農水相が「来年12月までに開門の責務を負っていることだけは忘れずに取り組みたい」と応じると、会場から「郡司大臣で解決を」との声が上がった。

【読売新聞・7月29日】古川佐賀

県知事は「最初は制限的開門でも、最終的には全開門を求める気持ちは変わらない」と述べた。漁業者からは、開門開始を、ノリやタイラギの漁期が終わる5月にするよう求める意見も出たが、農相は「慎重に開門操作をし、漁業に影響のない開け方を検討したい」と述べるにとどめ、具体的な言及は避けた。

また、太良町の岩島正昭町長は、タイラギの殻を示して「昔は大きな貝がとれていたが、潮受け堤防の閉め切り後は酸欠で貝が死ぬようになった。漁業者も町の人口も減っている。後継者ができる漁業に再生させてほしい」と訴えた。

市民団体が諫早市長に見解問う

【長崎新聞・7月31日】国営諫早湾干拓事業の開門調査を求める市民団体「諫早湾の干潟を守る諫早地区共同センター」は30日、諫早市の宮本明雄市長に「5年間の常時開門」を命じた福岡高裁判決が確定していることに対する見解を尋ねる質問状を提出した。2週間以内の回答を求めている。

質問は5項目。法治国家の中で国は確定判決に従う義務があり、公人の市長が開門阻止の言動をするのは「憲法、法秩序を無視する行為」と指摘、見解を尋ねている。宮地昭代表らが市干拓室を訪れ、徳永勲室長に文書での回答を求めた。徳永室長は「回答するかを含めて協議したい」と話した。

同センターは「判決を履行することとは開門に賛成、反対のレベルを超えた問題。公人の市長は確定判決に従うのが当然」としている。